

農林水産業の人材育成について

【担当省庁：農林水産省】

京都府 の担当課	農林水産部 経営支援・担い手育成課(075-414-4908) 林務課(075-414-5018) 水産課(075-414-4992)
-------------	--

1 農業次世代人材投資事業の制度拡充及び予算確保

京都府の農業・農村を支える多様な担い手を育成・確保するため、「農業次世代人材投資事業」を以下のとおり拡充いただくとともに、必要な予算を十分確保いただきたい。

- 中核的な若手農業者の育成に限らず、農業への関わり度合いに合わせた段階的な資金給付を実施するなど、多様な担い手の育成・確保にも対応できる制度への拡充

- 畜産や茶等の営農類型に対しても支援できるように、新規作物の導入の要件緩和等の制度改善

■概算要求 【農林水産省】

- ▶ 農業次世代人材投資事業 177億円（平成30年度予算175億円）
次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型(2年以内)）及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型(5年以内)）を交付

■京都府の農業次世代人材投資事業の新規認定者数の推移

区分	H25	H26	H27	H28	H29	計
準備型	26	25	27	20	12	110
経営開始型	44	29	68	51	32	224
計	70	54	95	71	44	334

■農業次世代人材投資事業の主な要件

- <準備型>
- ・就農予定時の年齢が原則45歳未満
 - ・独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指すこと
※親元就農の場合は、就農後5年以内に経営継承又は法人の共同経営者になること
 - ・先進農家等で概ね1年以上（1年につき概ね1,200時間以上）研修すること
※研修先の先進農家等が三親等以内の親族ではないこと
- <経営開始型>
- ・独立・自営就農時年齢が原則45歳未満
 - ・農地の所有権又は利用権を有していること
※親族から貸借した農地が主である場合は、交付期間中に当該農地の所有権を交付対象者に移転することを確約
 - ・主要な農業機械・施設を交付対象者が所有し、又は借りていること
 - ・経営を継承する場合は5年以内に継承し、交付期間中に、新規作目の導入等を行い、新規参入者と同等の経営リスクを負って経営すること

■多様な担い手の例

- ・45歳以上の壮年層の新規就農者
- ・「半農半X」を志向する移住者を含めて農業参入を目指す移住希望者
- ・三親等以内の親族を研修先にした親元就農者

■農業への関わり度合いに合わせた段階的な資金給付（イメージ）

- ・研修内容や研修先等に応じた給付
- ・農業労働時間や、販売額に応じた給付
- ・資材費に対する経費など限定的な給付

■京都府の移住者数

地域	H27	H28	H29
丹後	67	94	123
中丹	71	122	153
南丹	114	58	129
山城	36	33	87
京都市	-	19	60
合計	288	326	552

■京都府の移住者のうち農林漁業従事者の割合

区分	H27	H28	H29	計
移住者数全体(名)	142	326	552	1020
うち移住前後の職業判明者(名)	72	153	222	447
農林漁業従事者数(名)	23	33	42	98
農林漁業従事者割合(%)	32	22	19	22

2 緑の青年就業準備給付金事業の予算確保

「緑の青年就業準備給付金事業」の割当額が府の要望額を下回っており、年明け以降の林業大学校学生17名への給付が滞ってしまうおそれがあることから、学生への満額給付が可能となるよう、本年度における追加配分を実施するとともに、来年度予算の十分な確保をお願いしたい。

3 漁業人材育成総合支援事業の予算確保

海の民学舎研修生の生活安定に不可欠な漁業人材育成総合支援事業（次世代人材投資事業（準備型））について、学生への満額給付が可能となるよう、本年度における追加配分を実施していただくとともに、来年度予算の十分な確保をお願いしたい。

■概算要求 【農林水産省】

- ▶ 緑の青年就業準備給付金事業 4億円（平成30年度予算2.72億円）
林業大学校等において林業への就業に必要な知識・技術等を安心して習得できるよう給付金を支給（京都府基準1人当たり年間標準1,375千円（国基準150万円のうちの11ヶ月分））

■林業大学校

- ・林業の人材育成のために平成24年に開講
- ・京都の多くの大学や企業と連携した教育・実習体制や、先進技術から文化の分野まで京都を代表する方々を講師に迎えるなど、充実した教育体制

■給付金事業に係る京都府の状況

- ・ H29年度実績 上半期26名、下半期25名
実績額 30,810千円（必要額35,062千円の約88%） 不足額 4,252千円
- ・ H30年度割当内示（H30.3.30） 18,748,000円
追加内報額（H30.8.6） 1,278,000円
- ・ H30年割当額（合計） 20,026,000円（必要額の約86%） 不足額 3,349千円
- ・ 必要給付金額（生徒数 17人） 23,375,000円
- ・ H25～29年度の給付金の実績 85名、215,497.5千円（平均2,535千円/人・2年）

■京都府立林業大学校の卒業生の状況

卒業年度	H25	H26	H27	H28	H29	合計
卒業生数	17	23	18	20	14	92
就職者数	16	23	18	20	14	91
うち林業分野	15	20	16	19	14	84

■概算要求 【農林水産省】

- ▶ 漁業人材育成総合支援事業 11億円（平成30年度予算7.7億円）
漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上並びに外国人材の円滑な受入れを図るための環境整備を支援

■海の民学舎

- ・ 漁業や漁村を支える人材育成のため、平成27年に京都府海洋センターに開講
- ・ 漁業団体、沿海市町及び府が共同で運営
- ・ 定置網やトリガイ養殖など各種漁業について実践的な研修を実施

■漁業人材育成総合支援事業のうち「次世代人材投資事業（準備型）」の実績額等

海の民学舎において水産業への就業に必要な知識・技術等を安心して習得できるよう給付金を支給（京都府で1人当たり年間標準1,500千円）

年度	金額	利用者数	備考
27	実績額 13,500千円	9名	H27.4 海の民学舎開始
	不足額 0千円		
28	実績額 9,000千円	6名	
	不足額 0千円		
29	実績額 6,625千円	5名	
	不足額 0千円		
30	要望額(A) 7,500千円	4名	研修生分(4名)の必要額に満たず、研修生の生活費が不足しており、至急対応が必要。
	当初内示額(B) 3,000千円		
	差額(B-A) ▲4,500千円		

※海の民学舎生に対して、研修期間中の生活費を支援